

# 各中学校で卒業式



## しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成 30 年 3 月 23 日発行 (次号 4 月 10 日)

編集: まちおこし政策課

(担当: 松尾 健太郎 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

3月16日(金)に町内の各中学校で卒業式が行われました。お世話になった先生や地域の方々、在校生、保護者らが見守る中、それぞれの夢や希望を胸に、3校合わせて186名の生徒が3年間過ごした思い出多い学び舎に別れを告げました。

## 町営住宅の入居者募集について

町営住宅の入居者を随時募集しております。

団地名	間取り	住宅使用料(円)	空室
仲伏団地	6畳×3部屋×DK	13,100～	3室
新町新団地B棟	6畳×3部屋×DK	15,900～	1室
宮ヶ平団地A棟	6畳×3部屋×DK	14,000～	3室
宮ヶ平団地B棟	6畳×3部屋×DK	15,300～	2室
宮ヶ平団地D棟	6畳×3部屋×DK	15,800～	3室
新成法寺団地A棟	6畳×3部屋×DK	13,300～	1室

住宅使用料については、収入等によって算定されます。

○受付時間 9:00～17:00 ※先着順の受付となります。

入居条件等詳細につきましては、担当までお問い合わせください。



なごのひろき  
問合せ: 都市建設課(担当)永野浩規 ☎33-6017

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産台帳の無料閲覧

固定資産税の納税者に対しての平成30年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、下記の期間、税務課で行います。

また、納税義務者等に対しての固定資産課税台帳の閲覧は通年行っていますが、縦覧期間中は無料で閲覧できます。

○期間 4月1日(日)～5月1日(火) ※土・日曜日、祝日は除く。

○時間 8:30～17:15 ※12:00～13:00を除く。

○場所 新富町役場 税務課

問合せ: 税務課  
(担当)諏訪はるな ☎33-6075



# 「点訳ボランティア養成講習会」受講生を募集します

西都点訳ボランティア「このはな」では、平成30年度点訳ボランティア養成講習会の受講生を募集しています。この講習会では、点字の基礎知識からパソコンの点訳までを学び、講習会終了後もボランティア活動に携わっていただく方の養成を目的としています。

点訳に関心のある方はぜひご参加ください。

- 日 時 毎月第2・4木曜日 10:00～12:00 (平成30年4月～平成31年3月)
- 場 所 西都市生きがい交流広場
- 受 講 料 無料 ※ただしテキスト代及びサークル会費(保険料含む)が必要です。
- 定 員 10名
- そ の 他 個人でノートパソコンが必要です。
- 申込期限 平成30年4月10日(火)
- ◎問合せ・申し込み先 西都点訳ボランティア「このはな」成合 ☎090-5941-7684



## 資源物の回収について (毎月第2、4月曜日は資源物の回収日です。)

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行なっています。4月の予定は、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

- 日 時 平成30年4月9日(月)、23日(月) 7:00～9:00 (時間厳守)
- 回収場所 町体育館(正面玄関東側駐輪場)・西体育館・上新田公民館(各駐輪場)  
\*雨天時、西体育館は、正面玄関前に移動します。
- 収 集 物 古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙(それぞれ紐で縛ること) 焼酎の紙パックなど内側にアルミ箔が張ってあるものは対象外となります。

- ◎問 合 せ 新富地域婦人連絡協議会 会長:橋口澄子 ☎33-2514  
生涯学習課 担当:堤 征紀 ☎33-1022



## じんけん 人権コーナー 『バリアフリー』

バリアフリーという言葉を知ると、高齢者や障がいのある人が生活しやすいように歩道や建物の入り口や内部の段差をなくすことを考えますが、本当は高齢者や障がいのある人が生活する上での障壁、つまりバリアを取り除くという意味もあります。段差などの物理的なもののほか「文化、情報面での障壁」があります。これは文化活動などへの参加や情報を得る手段が制約されることで、たとえば、字幕や音声案内が不十分な場合です。次に「制度的障壁」。これは、ある資格や免許が、高齢者や障がいのある人が取得できないようになっているものです。そして、「意識上の障壁」。高齢者や障がいのある人を排除しようとする意識や、高齢者や障がいのある人を保護の対象としか見ない意識を言います。

これらのバリア(障壁)を取り除くバリアフリーは、高齢者や障がいのある人などの自立と社会参加を進める上でとても大事なことです。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ：総務財政課(担当)井下喜仁 ☎33-6002

# 平成30年度当初予算についてお知らせします

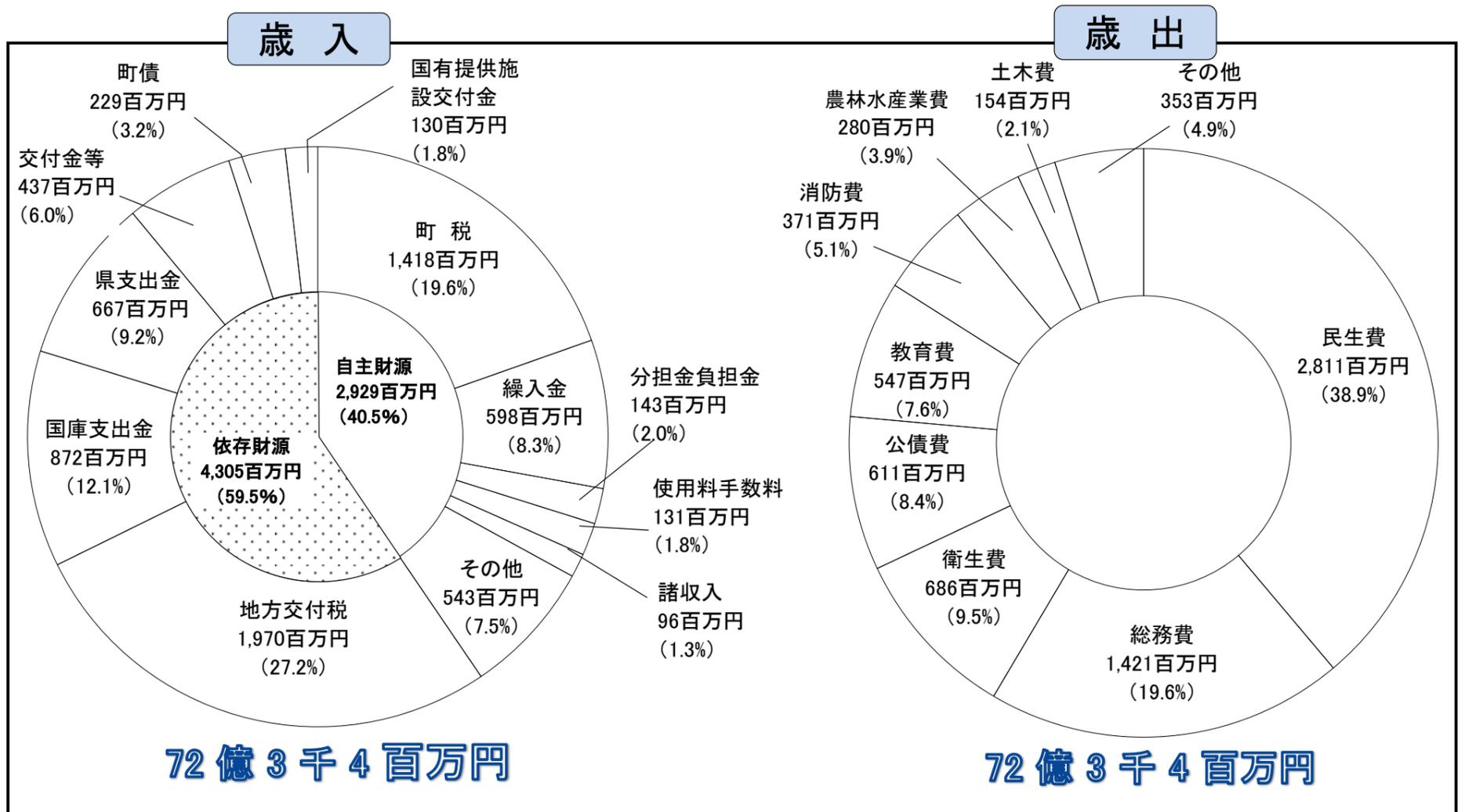
問合せ：総務財政課  
中原悠一郎  
☎33-6011

## 一般会計

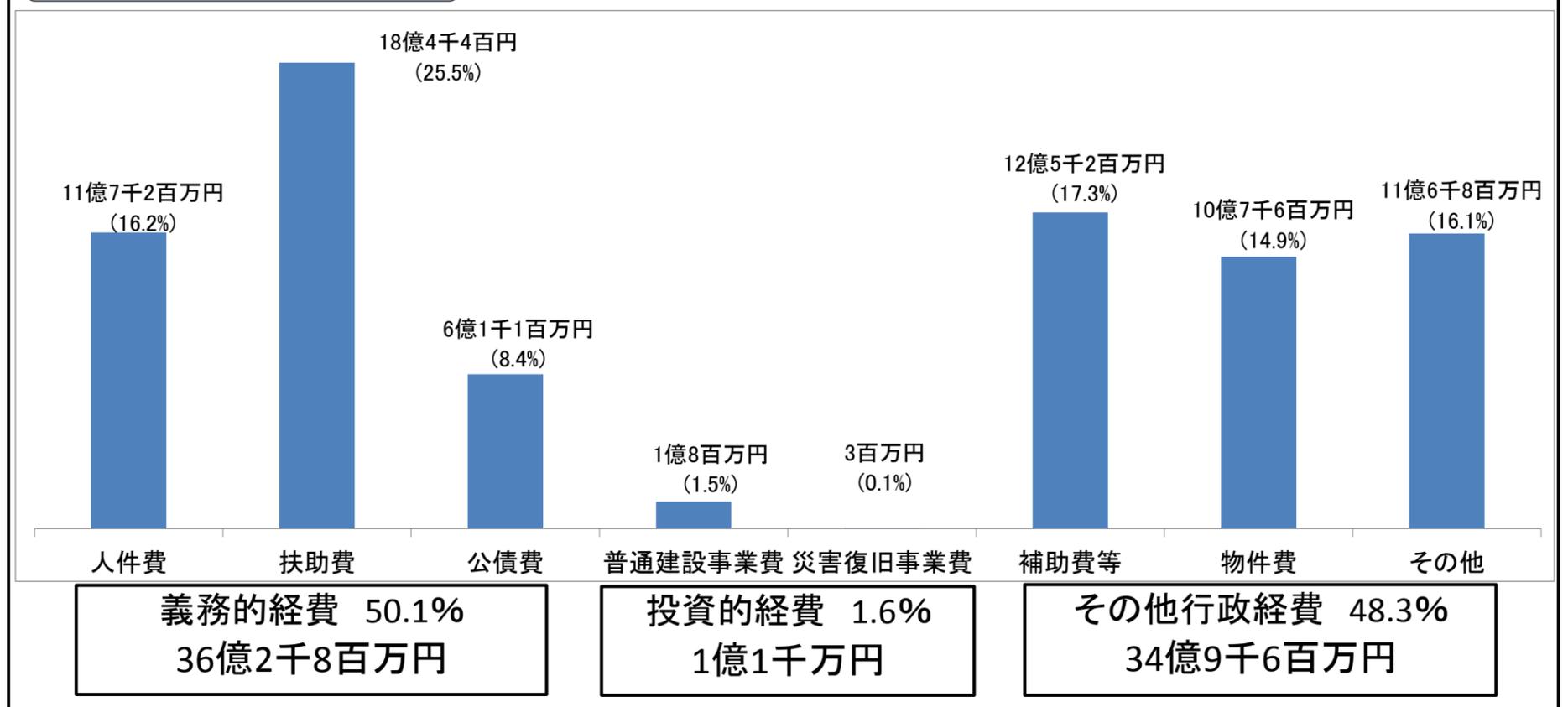
# 72億3,371万6千円

前年度対比  
↓16.9%

平成30年度の一般会計と各特別会計、水道事業会計の当初予算が承認されました。一般会計の当初予算は、2月に町長選挙が行われたため、政策的経費の計上を極力行わない「骨格予算」での編成となっています。政策的経費の予算化については、今後補正予算にて計上し、本格予算とする予定です。



## 性質別にみた歳出予算



## 実施される事業の概要

### 産業振興

- こゆ地域づくり推進機構補助金 3億2,330万円  
ふるさと納税の返礼品にて地元商品のアピール等を図る。
- 定住促進事業 900万円  
新富町内に住宅を新築等により居住する方への建築費用の一部助成。

### 健康福祉

- はつらつ健康基金事業 2,200万1千円  
がん検診で助成対象者の拡充を行い、早期発見早期治療を図る。
- 子どものための教育・保育給付事業 8億872万5千円  
私立保育園施設型給付、幼稚園施設型給付及び認定こども園施設型給付に伴う経費。

### 教育振興

- 小中学校教育情報化整備事業 1,989万3千円  
各小中学校に最新のパソコン、タブレットを導入し、デジタル教育の強化を図る。
- 学力向上支援事業補助教員の配置 1,998万5千円  
各小中学校に非常勤講師を配置し、学習の理解を深めることにより学力の向上を図る。

### 地方創生

- 農業活性化プロジェクト事業 908万2千円  
町外新規就農者の受け入れ拡大のためカリキュラム等の作成及び実践的な研修方法の確立を図る
- 地方創生推進交付金事業 3,350万円  
「農業と観光」、「産業と観光」など、様々な地域資源や産業と観光を掛け合わせ、相乗効果を創り出す事業。

## 会計別予算の状況

会計名	平成30年度	平成29年度	差引	伸率	
一般会計	72億3,371万6千円	87億79万5千円	△14億6,707万9千円	-16.9%	
国民健康保険特別会計	20億2,525万7千円	27億8,264万5千円	△7億5,738万8千円	-27.2%	
介護保険特別会計	15億732万8千円	15億4,558万9千円	△3,826万1千円	-2.5%	
後期高齢者医療特別会計	3億8,659万7千円	3億8,679万7千円	△20万円	-0.1%	
西都児湯情報公開・個人情報保護審査会特別会計	14万1千円	14万1千円	0千円	0.0%	
合計	111億5,303万9千円	134億1,596万7千円	△22億6,292万8千円	-16.9%	
水道事業会計	収入	3億1,322万8千円	3億4,360万2千円	△3,037万4千円	-8.8%
	支出	3億5,288万7千円	4億700万9千円	△5,412万2千円	-13.3%

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成30年度当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 320,000千円  
うち社会保障財源化分(税率引き上げ分) (151,579千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策経費 2,714,318千円  
(単位:千円)

区分	予算額	財源の内訳		
		国県支出金	その他特定財源	一般財源
1 社会福祉費 障がい者福祉事業、高齢者福祉事業、児童福祉事業、母子福祉事業など	1,993,913	1,196,292	274,070	523,551
2 社会保険費 国民健康保険事業、介護保険事業など	348,768	99,794	0	248,974
3 保健衛生費 疾病予防対策事業、医療提供体制確保事業、高齢者医療事業など	371,637	47,676	25,813	298,148
合計	2,714,318	1,343,762	299,883	1,070,673